

不二速報



静岡：内線 2790 suu@jade.dti.ne.jp
浜松：内線 3910 suu-seibu@vcs.wbs.ne.jp
組合 HP：http://shizudai-union.net/

発行日 2019年7月31日

第2号 2019年度第121回定期大会報告号

6/27 2019年度第121回定期大会 報告

6月27日（木）第121回定期開会が無事終了しました。議事録にてご報告いたします。

2019年度 第121回定期大会 議事録

日時：2019年6月28（木）16：00～18：00

場所 静岡：共通教育 A 棟 303 会議室 浜松：創造科学大学院棟 2F 会議室

開会宣言 立岡浩一副執行委員長より開会宣言が行われた。

資格審査 出席代議員 静岡 10 名、浜松 7 名（定足数 16 名）

議長書記の選出 議長は静岡、浜松の代議員より各 1 名、書記は静岡、浜松の代議員より 1 名、執行部より 2 名が選出された。

議長挨拶 両議長から議長就任の挨拶が行われた。

来賓ご挨拶 静岡県公立大学教職員組合書記長の佐々木氏より来賓の挨拶を賜った。

執行委員長挨拶 石原執行委員長から挨拶が行われた。

第1・2号議案提案 石原前年度事務局長から第1・2号議案の提案が行われた。

会計検査報告 吉田監査委員（情報学部支部）から2018年度予算執行につき会計検査報告が行われた。

質疑

代議員 国際連携機構における特任教員の雇止めの問題につき、組合の対応にも問題があったのではないかと。

団体交渉が引き延ばされていた間に、組合として何らかの方策を講じるべきではなかったか。

石原執行委員長 組合員の雇用を守るという、組合の本質的なところで十分に取り組みていなかった点を反省している。

代議員 非常勤職員の雇用期間の延長の要求において、第3回団体交渉の中で、学長が発言を翻したことに付き、組合として追及しきれなかったのではないかと。これらの問題に関する大学側とのやり取りや対応については、議案書にも記載しておくべきで、課題を皆で共有し、今後の課題解決に役立てていくべきだと考える。

石原執行委員長 たしかに、2018年3月30日に開かれた団体交渉の場で学長は、学長裁定「非常勤職員（パート職員）の労働条件等に関する基準」をあらためて規則化していくと表明しました。しかし、2018年12月11日の団交で確認したところ、学長は「学長通知で同様の効果があるので従来どおり（規則化せず）」と3月の団交での発言を撤回したのです。ご指摘のとおり、この後、学長が自らの発言を無責任にも翻したことについて追求が十分でなかった。議事録や不二速報に、この件について記して組合員で共有し、今後の課題解決に役立てていくべきだと考える。

代議員 これまで5年雇い止めを勝ち取ったのは看護師の雇い止め延長ということで浜医のように医学部のある大学がほとんどだが、愛知・京都教育大学や医学部のない埼玉大学で雇い止め延長が勝ち取れたことは取り組みから学ぶべきことがあると思う。



石原執行委員長 指摘の点についてはメール等で問い合わせをする。

代議員 組合としてやれることがありながら、やりきれなかったことが多かったのではないかと。そもそも団体交渉の数が少な過ぎたのではないかと。

石原執行委員長 今後は団交の数を増やし、組合の要求を一つずつ確実に勝ち取っていく。

代議員より、昨年度の教研集会(岡山大学)で得た情報として、大阪府立大学と大阪市立大学の統合で教員初任給の低い大阪府立大に合わせた事例もあるとの情報提供がされた。

代議員 団体交渉の回数を増やして、そこでの議論の深まりを期待したい。継続審議も実のあるものになると思われる。

第3・4号議案 花方事務局長より、第3・4号議案につき、一部文言の修正がある旨の発言と議案の提案が行われた。

質疑

代議員 無期労働契約への転換については、就業規則化と適用範囲の拡大の双方を要求すべきではないか。

花方事務局長 組合としてそのように要求していく考えである。

代議員 パート職員の5年任期満了後、半年のクーリングオフ期間を経て再雇用されるケースがある。その際、同じ職場で同じ勤務内容である場合もあるが、再雇用ではなく新規雇用という考え方なのか、時給が5年前の880円スタートにリセットされてしまう。知識やスキルも新規雇用時とは異なる上、事業場の職員の新規パート職員への教育の業務軽減になるにもかかわらず待遇が退職時のままではないのは、モチベーションが下がり残念である。5年雇い止めの撤廃が一番だが、せめてその辺りの改善をお願いしたい。

また、再雇用職員の方からの要望で、本学の定年後の再雇用条件は、2004年4月1日に施行された「静岡大学教職員再雇用規程」で定められている。これまで制度では、年金支給開始年齢が60歳であるという前提で定められたものであったため、2016年度からは、再雇用を希望する者がフルタイムとパートタイムを選択できる制度となった。しかしながら、昨年度においては、フル

タイムを希望してもパートタイムで再雇用されるケースがあり、年金支給年齢の引き上げに考慮した現行制度の主旨に反するものとなっている。本年度の定年者の年金支給年齢は64歳に引き上げられる。フルタイムを希望する者、全員の再雇用を行うことを要求する。

代議員 浜医大との統合について、賛成でも反対でもない、よく分からないというのは本音であるが、静岡の意見を聞く場が設定されたのに教職員に周知されないというのは問題である。

花方事務局長 学内システムを使って学生や教職員に十分周知できなかったのは遺憾であり、情報が伝わらないことは、まずいことである。統合再編の賛成反対は、組合がタッチすることではないかもしれないが、それが労働条件労働環境に関わってくることについては、組合としてしっかりと意見していきたい。

代議員 今年度は、10名の技術専門員の内、6名の技術専門員の選考(推薦)が行われ、その内、4名が40歳代ということで、50歳代の技術専門職員のほとんどは技術専門員になれず、一般職4級(係長級)で退職することになる。4級から5級に昇格すれば、給与が1万3千円上がり、ボーナスや退職金も上がるのだが、このような不利益を被った。これまで、文部省(訓令)の選考においても、学内規則に基づく技術部長会議の選考においても、「調書にもとづき年齢を尊重して総合的に判断する。」と決められていた。このことは、就業規則(遵守事項)第11条1項「法令、この規則及び附属する諸規程並びに本学諸規則等を遵守すること。」に反する選考が行われた。

花方事務局長 議案書の修正点については、先ほどのとおり、今後行っていく。

議案採択(以下すべて静岡、浜松別に人数の確認)

資格確認 静岡10名、浜松8名(定足数16名)

第1・2号議案採択 保留0名、反対0名、賛成18名

第3号議案採択 保留0名、反対0名、賛成18名

第4号議案採択 保留0名、反対0名、賛成18名

議長解散挨拶

閉会宣言……石原 剛志 執行委員長

第 121 回定期大会議案書の修正について

第 121 回定期大会の質疑を踏まえ、議案書を以下のとおり修正いたします。お手元の議案書の修正をお願いいたします。削除部分は修正前の取り消し線の部分で、加筆修正部分は修正後のアンダーラインの部分でご確認ください。

ページ	修正前	修正後																																
12	<p>【第 3 号議案】2019 年度活動方針 (案) とその承認に関する件</p> <p>I 国立大学を取り巻く情勢について</p> <p>1 運営費交付金の大学間競争資金化と指定国立大学法人</p> <p>2019 年度国立大学法人運営費交付金等は、昨年度と同額 1 兆 971 億円が配分された。ただし、前年同額の固定配分ではなく評価に基づく配分の対象額がこのうち半分強の 1 兆円にまで拡大された。このうちには教員一人当たり外部資金獲得実績に応じての配分額 230 億円、運営費交付金等コスト当たりトップ 10%論文数に応じての配分額 100 億円など、研究者間の競争を強化する予算に加え、2018 年度に引き続き国立大学経営改革促進事業 (40 億円) が含まれている。これは、第 4 期中期目標期間にむけて大学の経営改革をすすめるため、学長のリーダーシップの強化や外部人材を取り入れた経営を推進するものである。またこのうちには 2019 年度新規に、(後略)</p>	<p>【第 3 号議案】2019 年度活動方針 (案) とその承認に関する件</p> <p>I 国立大学を取り巻く情勢について</p> <p>1 運営費交付金の大学間競争資金化と指定国立大学法人</p> <p>2019 年度国立大学法人運営費交付金等は、昨年度と同額 1 兆 971 億円が配分された。ただし、前年同額の固定配分ではなく評価に基づく配分の対象額がこのうち <u>100 億円</u> にまで拡大された。このうちには教員一人当たり外部資金獲得実績に応じての配分額 230 億円、運営費交付金等コスト当たりトップ 10%論文数に応じての配分額 100 億円など、研究者間の競争を強化する予算に<u>含まれている</u>。また <u>2018 年度に引き続き国立大学経営改革促進事業が予算化され、昨年度の 40 億円から 45 億円に増額されている</u>。これは、第 4 期中期目標期間にむけて大学の経営改革をすすめるため、学長のリーダーシップの強化や外部人材を取り入れた経営を推進するものである。また 2019 年度新規に、(後略)</p>																																
18-19	<p>(6)55 歳昇給停止と減額支給の見直しを要求します。</p> <p>静岡大学の教職員は、年齢が 55 歳に達すると、①事実上の昇給停止 (教職員給与規程第 11 条第 4 項) と、②基本給等 1.5%の減額支給 (平成 22 年 11 月 26 日規程附則) を強いられる。</p> <p>もっぱら年齢のみを理由として、適切かつ公平な業績評価と昇給を行わず、減額支給という不利益のみを押しつけることに何の合理的理由も認められない。抜本的な見直しを強く求める。とくに附則に定める減額支給は早急に撤廃することを要求する。</p>	<p>(6)55 歳昇給停止と減額支給の見直しを要求します。</p> <p>静岡大学の教職員は、年齢が 55 歳に達すると、事実上の昇給停止 (教職員給与規程第 11 条第 4 項) を強いられる。</p> <p>もっぱら年齢のみを理由として、適切かつ公平な業績評価と昇給を行わず、減額支給という不利益のみを押しつけることに何の合理的理由も認められない。抜本的な見直しを強く求める。また<u>現在も条件を満たす者がいるにもかかわらず、平成 30 年 3 月 31 日をもって、平成 27 年 4 月 1 日の基本給表水準引下げに伴う激変緩和のための経過措置 (現給保障) が打ち切られたが、これについても時限措置だからといって機械的に打ち切るという理由は認められない。条件を満たす者がいなくなるまで、現給保障を続けることを要求する。</u></p>																																
20	<p>④項目内の時間給の表のうちパート労務職員の時間給単価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">労務</th> <th style="width: 20%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採用時</td> <td></td> <td style="text-align: center;">830</td> <td></td> </tr> <tr> <td>更新 1 回目</td> <td></td> <td style="text-align: center;">860</td> <td></td> </tr> <tr> <td>更新 2 回目</td> <td></td> <td style="text-align: center;">890</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分		労務		採用時		830		更新 1 回目		860		更新 2 回目		890		<p>④項目内の時間給の表のうちパート労務職員の時間給単価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">労務</th> <th style="width: 20%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採用時</td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>860</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>更新 1 回目</td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>880</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>更新 2 回目</td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>910</u></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">他の職種については、修正なし</p>	区分		労務		採用時		<u>860</u>		更新 1 回目		<u>880</u>		更新 2 回目		<u>910</u>	
区分		労務																																
採用時		830																																
更新 1 回目		860																																
更新 2 回目		890																																
区分		労務																																
採用時		<u>860</u>																																
更新 1 回目		<u>880</u>																																
更新 2 回目		<u>910</u>																																



団体交渉申し入れを行いました！



今回申し入れを行った交渉事項は以下のとおりです。

- (1) 各種評議会・委員会議事録の適切な作成について
- (2) 静岡大学と浜松医科大学との法人統合・大学再編に関する情報開示について
- (3) 法人統合・大学再編後の労使協定について
- (4) 専門業務型裁量労働制の適用をうける教員の「休日又は深夜に労働する場合の手続きについて」(素案)について
- (5) 安全衛生センターにおける人員配置について
- (6) 技術職員の昇格について

※ 日程は大学から通知され次第、メールニュースでお知らせします。

※ 各申し入れ事項の詳細につきましても、メールニュースでご確認ください。

静岡県労働組合評議会（静岡県評）よりインターンシップのご案内

*** まわりの学生の皆さまへぜひご紹介ください！ ***

静岡県評は、静岡県内の労働組合が集まっています。

これから社会に出る学生さんへ、どのような仕事に就くかとともに、“どのように仕事をしていくか”について考えていただきたいと思い、インターンシップを行っています。

大学の先生や弁護士による「賃金」「働き方」「労働法」の講座を設けるほか、

「労働相談」の実例などからも、労働現場を知ることができます。

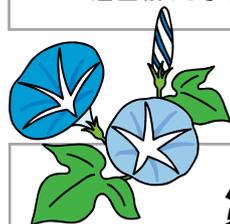
* 団体名：静岡県労働組合評議会 * 連絡先 054-287-1293 kenpyo@mail.wbs.ne.jp

* 期間：9/4（水）～9/6（金）10：00～17：00

* 交通費：実費支給 * 食事費：昼食代 1日 1000円支給

※詳細は静岡県評のHP (<http://www.s-kenpyo.jp/>) でご確認ください。

組合静岡事務局にちらしがあります。必要な方はお問い合わせください。



組合からお知らせ

第65回日本母親大会 in 静岡 8/24土～8/25日

*** 今年度は静岡県での大会となります！静岡大学の先生方も助言者として参加されます ***

会場：グランシップ、焼津文化会館、静岡県男女共同参画センター「あざれあ」

*8/24：分科会 12：30～17：00

テーマ：親子で遊ぼう、消費税増税と私たちの暮らし（鳥畑与一さん（人文社会科学部））、女性と人権、災害に強い街づくり（岩田孝仁さん（防災総合センター））、ネット社会に生きる子どもたち など35分科会

*8/25：全体会 9：30～14：30

記念講演：ピキニ被災から65年—核兵器のない平和な未来を 富田宏治さん（関西学院大学教授）ほか
そのほか：和太鼓の演奏、横尾歌舞伎、ハレルヤ君の津軽三味線、三社祭礼囃子など

会員券：1日 2,500円 ※子どもさんの保育などもあります。

※ 詳細は日本母親大会のHP (<http://hahaoyataikai.jp/>) または組合事務局まで